



やまなし産保メールマガジン第135号

【URL】 <https://www.yamanashis.johas.go.jp>

令和2年2月27日

発行：山梨産業保健総合支援センター

◇◇+ ◇◇

メールマガジンを受信していただきありがとうございます。

☆メールマガジンの登録（無料）は、下記によりお申込みください！

※ <https://www.yamanashis.johas.go.jp/mailmagazine>

目次

- 【1】研修会・セミナー
- 【2】産業保健トピックス
- 【3】アラカルト
- 【4】産業保健相談員の窓
- 【5】産業保健職（保健師）よもやま話
- 【6】図書・研修用機器の貸出
- 【7】新着図書のご案内
- 【8】ご相談・ご質問コーナー
- 【9】編集後記

【1】研修会・セミナー

【新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う研修会「中止」のお知らせ】

新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を受け、開催を予定しておりました以下の研修・セミナーについては、参加者及び関係者の健康・安全面を第一に考慮した結果、やむなく中止とさせて頂くこととなりました。お申込みいただいた皆様には誠に恐縮ですが、何卒事情お察しの上ご了承くださいますようお願い申し上げます。

なお、今回中止となりました研修・セミナーについて、次年度も同様に計画しているものもありますので「令和2年度産業保健研修・セミナー年間予定表」でご確認ください。

また、状況により4月以降開催を予定しております研修・セミナーについて、やむなく中止となる場合には、開催日1週間前までに当センターのホームページに掲載しますので、必ずご確認くださいませよう重ねてお願いいたします。

ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解くださいますようよろしくお願い申し上げます。

す。

- ① 3月5日（講師：小川理恵）
「治療と仕事の両立支援セミナー」
- ② 3月6日（講師：労働局 中村景子）
「働き方改革と労働時間管理等」
- ③ 3月10日（講師：長田暢子）
「ストレスチェック制度に基づく職場環境改善について」
- ④ 3月11日（講師：菅弘康）
「職場のメンタルヘルス相談員研修（事例検討）」Ⅲ-4回目

「令和2年度 産業保健研修・セミナー予定表」

<https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar>

【2】産業保健トピックス

◆「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」について（厚生労働省）

2月25日発表「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000599698.pdf>

◆職場における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取り組みについて（厚生労働省） ～経済団体に対して要請を行います～

【要請内容のポイント】

- 労働者が発熱などの風邪の症状が見られる際に、休みやすい環境の整備
- 労働者が安心して休むことができるよう収入に配慮した病気休暇制度の整備
- 感染リスクを減らす観点からテレワークや時差通勤の積極的な活用の促進

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09671.html

◆新型コロナウイルス感染症（Q&A、相談窓口など）について

<https://www.yamanashis.johas.go.jp/4527>

◎新型コロナウイルス感染症について（厚生労働省）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○新型コロナウイルスQ&A（厚生労働省）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000599318.pdf>

○新型コロナウイルス感染症に関するQ & A（厚生労働省）

- ・ 一般の方向け Q&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.htm
|

- ・ 医療機関・検査機関向け Q&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00004.htm
|

- ・ 新型コロナウイルス感染症に関する企業の方向け Q&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00007.htm
|

- ・ 発生状況や行政の対策に関する Q&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00009.htm
|

《相談窓口》

- ・ 厚生労働省の電話相談窓口（厚生労働省）

電話番号：0120-565653（フリーダイヤル）

受付時間：9時00分～21時00分（土日・祝日も実施）

- ・ 新型コロナウイルスに関するお知らせ・電話相談窓口（山梨県）

<https://www.pref.yamanashi.jp/kenko-zsn/70354077711.html>

- ・ 新型コロナウイルス感染症専用相談ダイヤル（山梨県）

電話番号：055-223-8896

F A X：055-223-1499

開設時間：平日 午前9時～午後5時

<https://www.pref.yamanashi.jp/kenko-zsn/documents/newcoronasenyoutel fax.pdf>

- ・ 「新型コロナ感染症の影響による特別労働相談窓口」の設置について（山梨労働局）

<https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/content/contents/000601062.pdf>

- ◆ 「テレワーク総合ポータルサイト」を開設（厚生労働省）

<https://telework.mhlw.go.jp/>

- ◆ 化学物質による健康障害防止指針（がん原性指針）の改正（厚生労働省）

～対象物質の追加と適用範囲の改正～

- ・ アクリル酸メチル及びアクロレインの2物質を対象物質に追加。

- ・メタクリル酸 2, 3-エポキシプロピルの作業環境測定方法等を追加。

○令和 2 年 2 月 7 日付け基発 0207 第 2 号「「労働安全衛生法第 28 条第 3 項の規定に基づき厚生労働大臣が定める化学物質による健康障害を防止するための指針の一部を改正する件」等の周知について」（厚生労働省労働基準局長通知）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/000591926.pdf>

▽別添 1 新旧対照表（令和 2 年 2 月 7 日健康障害を防止するための指針公示第 27 号）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/000591916.pdf>

▽別添 2 改正後の指針公示第 23 号（見え消し）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/000591928.pdf>

▽別紙 1 全体的事項通知の改正（本文（見え消し）；別紙 1 は改正なし。別紙 2・3 は差し替え）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/000591955.pdf>

▽別紙 2 屋外測定ガイドラインの改正

<https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/000591931.pdf>

○リーフレット

<https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/000591950.pdf>

<参考>

化学物質による健康障害防止指針（がん原性指針）について（厚生労働省）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_07948.html

◆「個人サンプリング法による作業環境測定及びその結果の評価に関するガイドライン」を策定（厚生労働省）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09446.html

○個人サンプリング法による作業環境測定及びその結果の評価に関するガイドライン（令和 2 年 2 月 17 日付け基発 0217 第 1 号）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11302000/000595744.pdf>

◆山梨労働局管内における労働災害の発生状況（山梨労働局）

令和 2 年・令和元年（平成 31 年）1 月死傷災害比較表

<https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/content/contents/000607892.pdf>

○山梨労働局管内における労働災害発生状況

https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/jirei_toukei/saigaitoukei_jirei/toukei/5-1.html

○山梨労働局管内における死亡災害発生状況

https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/jirei_toukei/saigaitoukei_jirei/5-2.html

◆山梨労働局管内における労働災害の発生状況（山梨労働局）

令和元年・平成31年・30年1月～12月死傷災害比較表等

<https://www.yamanashis.johas.go.jp/4503>

◆労災疾病等医学研究普及サイトのご案内（労働者健康安全機構）

<https://www.research.johas.go.jp/index.html>

○「メンタルヘルス（平成30年度開始研究）」について

<https://www.research.johas.go.jp/mental2018/index.html>

○「予防医療に係る予防法・指導法」について

<https://www.research.johas.go.jp/yobou/>

○「外傷性高次脳機能障害」について

<https://www.yamanashis.johas.go.jp/4498>

○「職業性呼吸器疾患」について

<https://www.yamanashis.johas.go.jp/4500>

◆令和元年度「自殺対策強化月間」（厚生労働省）

3月は「自殺対策強化月間」です。

○自殺対策強化月間広報ポスター

https://www.mhlw.go.jp/content/2020_A4month.pdf

【3】アラカルト

☆あなたの職場における悩みごと解決！

山梨産業保健総合支援センターでは、産業医学、労働衛生工学、メンタルヘルス、労働衛生関係法令に豊富な知識や経験を有する専門スタッフが、産業保健に関するさまざまな疑問や問題について、窓口、電話、メール等でご相談に応じ、解決方法を助言しています。また、事業場の状況に応じた専門的な支援が必要な場合には、事業場を訪問する実地相談も行っていますので、お気軽にご利用・ご相談ください。支援については無料です！

※ <https://www.yamanashis.johas.go.jp/consultation/1170>

◎新型コロナウイルス感染症の影響に伴う雇用調整助成金の特例（厚生労働省）

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、日中間の人の往来が急減したことにより、事

業活動が急激に縮小する事業所が生じ、雇用への悪影響が見込まれることから、雇用調整助成金の特例を適用します。

<https://www.mhlw.go.jp/content/000596026.pdf>

◎『メンタルヘルス対策促進員』による個別訪問支援のご案内

当センターのメンタルヘルス対策促進員(産業カウンセラー・社会保険労務士)が、皆様の職場を個別訪問し、メンタルヘルス対策に係る体制づくり、ストレスチェック制度の導入、心の健康づくり計画や職場復帰プログラムの作成等のお手伝いをいたします。

また、「管理監督者向けのメンタルヘルス教育研修」、新入社員をはじめとした「若年労働者向けのメンタルヘルス教育研修」を事業場訪問して実施いたします。

ご利用は無料です。詳しくはこちら↓

<https://www.yamanashis.johas.go.jp/consultation/1173>

まずはお気軽にお問合せください。

◎50人未満の事業場向けに次のサービスを提供しています

中北・峡東・峡南・郡内の各地域産業保健センターでは、労働者50人未満の小規模事業場の事業者やそこで働く労働者を対象として、労働安全衛生法に定められた保健指導など以下の産業保健サービスを無料で提供しています。

1. 健康診断結果に基づく医師からの意見聴取。
2. 労働者の健康管理に係る相談
 - * 脳・心臓疾患のリスクが高い労働者に対する保健指導
 - * メンタル不調を感じている労働者に対する健康相談・指導
3. 長時間労働者及びストレスチェックに係る高ストレス者に対する医師の面接指導
4. 個別訪問による産業保健指導の実施
 - * 作業環境管理、作業管理、メンタルヘルス対策等の健康管理の状況を踏まえた総合的な助言を行います。

労働者の健康管理、健康保持増進にお役立てください。

詳しくはこちら↓

<https://www.yamanashis.johas.go.jp/consultation/1175>

山梨産業保健総合支援センター（TEL：055-220-7020）

【4】産業保健相談員の窓

本コーナーは、産業保健相談員による産業保健に関する最新かつ有用な情報を【産業医学】・【労働衛生工学】・【メンタルヘルス】・【関係法令】・【カウンセリング】

・【保健指導】等の分野でご紹介しています。

今回も引き続き労働衛生工学の観点から産業保健相談員に寄せられたご質問について

Q & Aの形式でご紹介します。

<連載シリーズ 第15回> どくろマークにご用心！

～～～化学物質を新規に取り扱う場合の確認事項～～～

Q：新規に化学物質を取り扱う場合、まず確認すべきことは何ですか？

A：まずは、薬品容器の表面に貼布されている“ラベル”を確認します。そこに、どくろマークなどがある場合は、急性毒性のような有害性が存在することを意味します。

これは“ラベル表示”といい、安衛法第57条に基づく化学品メーカーの化学物質についての危険有害性情報の提供義務です。注意を喚起するため、赤い菱形で囲まれている標章です。

次に、同法第57条の2に基づいて、メーカーからSDS（Safety Data Sheet「安全データシート」の頭文字をとったもの）を取り寄せます。

SDSには、取り扱う化学物質の危険性（引火性や爆発性など）や有害性（急性毒性や発がん性など）のほか、取り扱い上の注意点及び緊急時に備えた応急措置の方法などが記載されています。

SDSは16項目から構成されます。特に「2. 危険有害性の要約」欄が重要であり、ここを確認して、危険性有害性の有無を確認します。なお、SDSは常に現場に印刷物や電子媒体で備え付けましょう。

さらに、化学物質の危険及び有害性についての対策を立案します。例えば、厚労省のホームページ（職場のあんぜんサイト内の「爆発・火災等のリスクアセスメントのためのスクリーニング支援ツール」及び「厚生労働省版コントロール・バンディング」等）を利用して、化学物質のリスクアセスメントを実施します。

その結果、リスクが高くなることが推定される場合には、その防止策も示されますから、リスクが小さくなるような有効な対策法を選定して実行し、より安全な取り扱いを心がけるようにします。

☆ 上記のような手続きを経て、特に取扱いに関する知識については、作業にも周知することが大切です。

【産業保健相談員（労働衛生工学）】

山梨厚生病院 予防医学センター

調査役 望月 明彦

【5】産業保健専門職（保健師）よもやま話

新型コロナウイルスの話題がニュースやワイドショー番組で取り上げられ、世界の状況、日本の状況、そして山梨の状況が気になる毎日です。また、報道時間の長さと比較して、明確になっていることが少なく、「得体のしれない」見えないもの、見通しが立たない状況に対して、不安が大きくなり、不安を解消するためにさらに情報を得ようとし、そして、情報がたくさんあればよいというものではなく、情報が多いほど情報を選択する難しさから、逆に不安になることはないでしょうか。

正しい情報を得るためには、情報の発信元をきちんと確認することが大切です。

基本的には厚生労働省 HP 等行政機関の情報を確認しながら、以下のような啓発資料も活用し、事業所内に掲示するなど、職場としても冷静に対応していくことが必要です。

（新型コロナウイルスを防ぐには）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000596861.pdf>

（一般的な感染症対策）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000593493.pdf>

（手洗いについて）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000593494.pdf>

（咳エチケットについて）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000593495.pdf>

不安を解消するための行動の一つとして、多くの皆さんが「マスク」の確保にご苦労されていますが、呼吸器症状があってもマスクを使用する必要がある方や、感染すると重篤な状況になるリスクが高い高齢者や基礎疾患がある方に、マスクが届く市場に戻ることを願うばかりです。

エアロゾル感染について、咳やくしゃみで飛び散ったしぶき（飛沫）が、時間とともにウイルスを覆っていた水分を失って小さな粒子になり、空気中に漂うことによっておこる感染です。咳やくしゃみをする際は、マスクの上から手やハンカチ等で口元を抑えて、飛沫がマスクの外に漏れないよう注意してください。使用したマスクの処理についてもビニール袋等に入れてごみ箱に捨てるなど、使用後も油断せず、正しい処理をしましょう。

（マスクについてのお願い）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000594878.pdf>

受診行動について、新型コロナウイルスの感染が疑われる要件を満たす方が受診しようとする際は、まずは相談受診の目安に従って判断の上、各地域の保健所地域保健課（甲府市保健所は医務感染症課）に問い合わせ、専用の受診先の指示を受けてください。山梨県健康増進課の「新型コロナウイルス感染症専用相談ダイヤル」でも相談することができます。

(新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安)

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000596905.pdf>

(新型コロナウイルス感染症専用相談ダイヤル)

<https://www.pref.yamanashi.jp/kenko-zsn/documents/newcoronasenyoutelfax.pdf>

感染症予防の三原則「感染源の除去・感染経路の遮断・抵抗力を高める」は、皆さんご承知のことと思いますが、感染源の除去や、感染経路の遮断だけでなく「抵抗力を高める」行動にも積極的に取り組んでいただきたいと思います。

新型コロナウイルスは、現時点で、小児では重症化するケースは少なく、また感染しても発症していない方、軽症の方も見られます。そのことから「抵抗力をつける」ことで重症化を防ぐ効果は期待できると思われます。

産業保健スタッフの皆さんは、感染予防の3原則を基本に、労働と休息・睡眠のバランス、食事や運動など、「基本的な生活習慣」を見直す必要性についても、バランスよく情報提供していきましょう。

【産業保健専門職】

保健師 小川 理恵

【6】図書・研修用機器の貸出

当センターでは、産業保健をはじめとした図書・研修用機器等について無料で貸出を行っています。

初めてご利用になる方は利用者登録が必要になりますので、運転免許証、名刺等身分の確認できるものをご持参の上、当センターで手続きをお願いします。

図書・研修用機器の貸出については下記のアドレスからアクセスしてください。

<https://www.yamanashis.johas.go.jp/rent/1200>

【7】新着図書のご案内

【今月の新着図書】

●関係法令

【02-0176】有機溶剤中毒予防規則の解説

<https://www.yamanashis.johas.go.jp/rent/4464>

●作業環境管理

【05-0044】新 やさしい局排設計教室 作業環境改善技術と換気の知識

<https://www.yamanashis.johas.go.jp/rent/4465>

【05-0045】新訂 現場に役立つ！ラベル・SDSの読み方・活かし方

<https://www.yamanashis.johas.go.jp/rent/4467>

貸出検索・貸出状況はこちらから

<https://www.yamanashis.johas.go.jp/rent/1867>

【8】ご相談・ご質問コーナー

当センターでは、産業医や事業所の労務管理者等の方が産業保健活動を実践する上での様々な問題に関するご相談・ご質問を窓口（予約面談）・電話・Eメール等で受付・対応しています。各専門分野の産業保健相談員を中心に、解決方法等を助言させていただきます。ご利用は無料となっていますので、どうぞお気軽にご利用ください。

相談員と相談日はこちら

<https://www.yamanashis.johas.go.jp/consultation/1171>

【9】編集後記

新型コロナウイルスの国内での感染が広がりを見せています。感染経路が判らない事例が増えてきているため、見えないがゆえに何が起きているのかわからない点で不安が先行しやすいですが、こんな時こそ正しい知識や情報に基づき、一人ひとりがマスク着用を含む咳エチケットや手洗いの励行等、基本的な感染症対策に努めてまいりましょう。

企業においては、新型コロナウイルス感染予防のため、マスク着用や手洗い、アルコール消毒等、労働者への注意喚起・教育を行いましょう。また、労働者が発熱等の風邪症状が見られる際に安心して休むことができるよう病気休暇制度の整備や、休みやすい環境の整備、感染防止に向けた柔軟な働き方など、取りうる対策を講じて、労働者や会社を守りましょう。

メールマガジンに関するご意見・ご要望のある方、配信の解除をご希望の方は、ホームページ「お問い合わせフォーム」をご利用ください。

<https://www.yamanashis.johas.go.jp/inquiry>

【発行】 独立行政法人 労働者健康安全機構
山梨産業保健総合支援センター

【住 所】 〒400-0047 山梨県甲府市徳行5-13-5 山梨県医師会館2階

【T E L】 055(220)7020 【F A X】 055(220)7021

【E-mail】 info@yamanashis.johas.go.jp

【U R L】 <https://www.yamanashis.johas.go.jp>
